

事業名	国営総合農地開発事業	地区名	やまところげんなんぶ 大和高原南部	県名	奈良県
関係市町村	さくらいし、うだし（宇陀市は、平成18年1月1日に大宇陀町、菟田野町、 はいばらちょう、むろうむら 榛原町、室生村が合併。本事業に関係する旧町村は、大宇陀町、菟田野町、榛原町。）				
事業概要	本地域は、奈良県の北東部に位置しており、地形はなだらかな山地高原である。 事業実施前は、本地域の水田は山間谷地田が多く、畑は傾斜地に点在していることなどから、生産性の低い農業が行われている状況であった。また、鉄道、道路等の交通網の整備は、地域の農家の兼業化を一層進展させ、担い手の確保が課題となっていた。 このため、本事業は、地域に広がる山林等317haを畑として造成するとともに、未整備であった水田242haの区画整理を行い、経営規模の拡大と地域特性を活かした野菜、花き等の作物を導入することにより、地域の農業構造の改善及び地域農業の発展に寄与することを目的として行われた。 受益面積：559ha（事業完了時点。以下同じ。） 受益者数：1,047人 主要工事：農地造成:317ha、区画整理:242ha 貯水池：86カ所、揚水機場：19カ所、支線用水路：14.3km 支線道路：66.6km 事業期間：昭和51年度～平成11年度 事業費：271億円 関連事業：なし				
評価項目	1 社会経済情勢の変化 （1）人口等の推移 関係市町の平成12年の総人口は96,704人で、通勤・通学圏内に大阪市や県内の主要都市が含まれることから、昭和50年の84,022人と比較すると約1万3千人（+15%）増加し、総世帯数は30,214世帯で、昭和50年の21,151世帯と比較すると約9千世帯（+43%）増加している。 平成12年の関係市町の産業別就業人口は、第一次産業が2,436人（5%）、第二次産業が13,527人（30%）、第三次産業が27,920人（63%）となっており、構成比は昭和50年と比較すると、第一次産業は11ポイント減少（3,605人減少）、第二次産業は5ポイント減少（339人減少）、第三次産業は14ポイント増加（9,185人増加）している。 （注：「関係市町」とは、桜井市及び宇陀市のうち、旧大宇陀町、旧菟田野町、旧榛原町を示す。また、「関係集落」とは、関係市町の中で、国営事業の受益地がある集落を示す。「受益地」とは、関係集落の中で、国営事業が実施された土地を示す。以下同じ。） （2）地域農業の動向 ①耕地面積の動向 関係市町の平成16年の耕地面積は2,919haで、昭和50年の4,050haと比較すると、1,131ha（-28%）減少しており、水田が985ha（-32.3%）減少、普通畑が18ha（-2.3%）減少、樹園地が123ha（-59.1%）減少している。 また、関係市町の経営耕地面積に占める耕作放棄地の割合は、昭和50年の2%に対して平成12年には18%と増加しており、奈良県全体の11%と比較して高くなっている。				

②農業構造の動向

関係市町の平成12年の総農家数は3,623戸で、昭和50年の5,910戸と比較して2,287戸（-39%）減少している。

関係集落の平成12年の農家一戸当り経営耕地面積規模別農家戸数は、0.5ha未満の規模は473戸（46%）と昭和50年の462戸（33%）から増加している一方で、2.0～5.0ha規模は4戸（0.3%）から19戸（2%）へと増加している。

関係市町における主な法人は、笠土地利用組合（桜井市、農事組合法人）、奥田園芸（桜井市、有限会社）、宇陀ガーデン（旧大宇陀町、株式会社）、類農園（旧榛原町、有限会社）の4法人が設立されており、本地域でそば、花き、野菜の苗類等の栽培などの特色ある営農を展開している。

関係市町における平成17年度の認定農業者数は75名で、うち、事業受益者は34名（45%）となっている。

関係市町における農作物販売金額1,000万円以上の農家数は、昭和50年の4戸に比較し、平成12年には26戸へと増加した。このうち、関係集落の農家が14戸と53%を占めている。

③農業生産の動向

関係市町における平成16年の作付面積は1,971haで、水稻1,156ha、野菜424haとなっており、高原の冷涼な気象条件を活かしたほうれんそうやだいこん等が栽培されている。

関係集落における平成12年のビニールハウス等の施設栽培面積は9.4haで、昭和50年の1.4haから約7倍の面積に増加しており、雨除ほうれんそうや花きなどの集約的な農業が進展してきている。

また、事業を契機として関係市町には4つの直売所が設置され、平成16年には31万人が訪れ、総販売額は3億円を超えている。

2 事業により整備された農地及び施設の管理状況

（1）農地及び施設の概況

本事業で整備された農地及び主な施設は、造成（畑）317ha、区画整理（水田）242ha、貯水池86カ所、揚水機場19カ所、支線用水路14.3km、支線道路66.6kmである。

（2）農地及び施設の利用状況

各団地の農地はおおむね利用がなされているが、一部の造成地においては、作付けされていない農地が見られる。

造成地への用水補給は、渓流水等を水源とする貯水池及び地下水を汲み上げるにより行われているが、一部団地では用水量が不足しているという意見も出されている。

支線道路は、各ほ場への通作や集出荷作業等に利用されているほか、地域住民の通勤、通学等の生活道路として幅広く利用されている。

（3）施設の管理状況

本事業で造成された土地改良施設は、大和高原南部土地改良区に譲与され、適正な管理が行われている。

耕作道路、水路、貯水池の維持管理は、各団地毎に組織されている営農組合等により行われているが、一部作業においては農家の高齢化等により営農組合等だけでは対応できない状況も見受けられ、土地改良区の支援により維持管理が図られている。

また、一部の貯水池等の施設では造成後十数年を経過し、漏水などの機能低下が見られる。

3 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

事業計画においては、事業の実施により見込まれる効果として、作物の生産量が増減する効果（作物生産効果）、営農に係る労力等が軽減される効果（営農経費節減効果）、水利施設等の維持管理費が増減する効果（維持管理費節減効果）、施設の改修により旧施設の機能が更新される効果（更新効果）、埋蔵文化財が明確になり後世に継承される効果（文化財発見効果）、事業に伴う河川改修により付随的に便益が向上する効果（公共施設保全効果）、事業に伴い地籍が明確になる効果（地籍確定効果）を算定している。

（１）作物生産効果に係る要因の変化

事業計画においては、農地造成に伴う野菜等の作付面積の増加、区画整理による汎用化等に伴う野菜等の作付面積の増加により、作物の生産量が増加する効果を算定している。

①作付面積の変化

平成17年現在の主な作物の作付面積を事業計画と比較すると、ほうれんそうは、計画の286haに対して143ha（50%）、だいこんは、計画の115haに対して52ha（45%）、夏秋なすは、計画の12haに対して8ha（67%）、はくさいは、計画の12haに対して18ha（150%）、台杉は計画の4haに対して6ha（150%）等となっている。

また、造成地においては、そば（13ha）、ブルーベリー（3ha）、ダリア（17ha）等の新規作物の導入も進んでいるなど、現在では多種多様な作物（約50種類）が栽培されている。

区画整理された水田においては、ほ場での作業効率が向上したことに伴い、水稻の作付面積は計画の130haより増え、182haとなっている。

受益地の本地面積に対する作物の延べ作付面積割合は計画の152%に対して平成17年現在は132%となっている。

②作物の単価・単収の変化

平成17年現在の作物の単価を事業計画時点と比較すると、1kg当たりの単価は、キャベツは計画の71円から現在は84円、きゅうりは180円から191円、雨除いちごは493円から958円へそれぞれ上昇している。

一方、ほうれんそう（春）は387円から286円、ほうれんそう（夏）は540円から334円、ほうれんそう（周年）は380円から362円、はくさいは98円から57円などそれぞれ低下している。

また、平成17年現在の作物の10a当たり単収を事業計画時点と比較すると、ほうれんそう（周年）は計画の6,131kgから現在は4,750kg、だいこんは5,327kgから5,000kg、かぶは4,548kgから3,000kgへとそれぞれ減少しているが、雨除トマトは4,644kgから10,000kg、夏秋なすは6,376kgから10,000kgとその他の作物はそれぞれ増加している。

（２）営農経費節減効果に係る要因の変化

区画整理を行った水田においては、大型機械を利用した営農が可能となり、労働時間等が節減される効果を算定している。事業計画では水稻作における10a当たりの労働時間を14時間としていたが、平成17年現在では6.5時間となっている。

（３）維持管理費節減効果に係る要因の変化

事業計画では維持管理に要する年経費として約52百万円を見込んでいたが、最近5ヵ年間（平成12～16年）の年平均維持管理費は約29百万円となっている。

（４）更新効果に係る要因の変化

事業計画では、農地造成の支線農道設置に伴って既存の道路が更新される効果を算定しているが、区画整理においても既存の水路及び道路が更新され、旧施設の機能が更新される効果が発現している。

（５）公共施設保全効果に係る要因の変化

事業計画では、区画整理と併せて河川を改修したことにより、当該施設の耐用年数が増加し、付随的に便益が向上する効果を算定しているが、事業の実施に伴い橋梁等が更新され、旧施設の機能が更新される効果が発現している。

（６）文化財発見効果及び地籍確定効果

事業計画では、事業実施に当たり埋蔵文化財調査が行われ、古墳、住居跡等埋蔵文化財が明確になり、後世に継承される効果を算定している。

また、換地により付随的に地籍を明確にした効果を算定している。

これらには要因変化は認められない。

４ 事業効果の発現状況

（１）地域農業の維持・発展

関係市町は京阪神等の大消費地への生鮮野菜の供給地として、有利な立地条件にあることから、生産性の高い農業経営を推進し、地域農業の発展を図るため、経営規模の拡大及び生産性の向上等を目的として畑の造成及び水田の区画整理等が行われた。

本事業で造成・整備された農地では、野菜、花き及びそば等の雑穀類の生産が開始され、平成17年には、ほうれんそう143ha、だいこん52ha等をはじめ多様な作物が栽培されるなど、関係集落の農家や農業生産法人等による新たな営農が展開している。

なかでも、平成17年度末現在、受益地内の54戸の農家はエコファーマーの認定を受け、土づくり、化学肥料低減技術及び化学合成農薬低減技術を一体的に導入し、農地や水への環境負荷の低減を図る環境保全型農業へ取り組んでいる。

また、地域で生産された新鮮な農産物を提供する直売所や食事処により、新たな雇用が創出されるなど、地域振興にも寄与している。

造成地や区画整理された水田は、用水施設や農道等の農業生産施設が整備された優良農地として確保され、地域の農業生産を支えている。

また、受益地の水田74haが畑地に変換し、野菜等が作付けされており、米の需給調整にも貢献している。

（２）農業構造の改善

関係市町は大阪市等の通勤圏内という立地条件にあることから、0.5ha未満の零細な経営規模の農家戸数は昭和50年の3,264戸（55%）から平成12年の2,203戸（61%）と戸数は減少しているものの、その割合は増加している。

一方、2ha以上の規模の農家戸数は16戸（0.3%）から37戸（1%）へと徐々に増加している。

関係集落では0.5ha未満の経営規模の零細な農家戸数は昭和50年の462戸（33%）から平成12年の473戸（46%）へと増加している。

一方、2ha以上の規模の農家戸数は4戸（0.3%）から19戸（2%）へと徐々に増加している。

受益農家へのアンケート調査では、事業実施前の経営面積が「30a以上」の農家は33%であるのに対し、事業実施後には41%となっており、経営規模の拡大が図られている。

また、年間農業収入では、事業実施前に「500万円以上」と回答した農家は全体の4

%であったが、事業実施後には5%と僅かではあるが農業収入が増加した農家が増えている。

事業を契機に経営規模を拡大させた、あるいは経営内容の見直しにより経営状況の改善を図った農家があるほか、新規参入により生産性の高い農業を実践している農業生産法人など、優良な経営体が育成されている。

また、生産者の任意団体が造成地等で生産されたブルーベリーの特産品化に向けた取組を行うなど、地域の活性化につながる動きがある。

(3) 農業生産性の向上

①かんがい施設の整備による営農環境の改善

本事業で整備されたかんがい施設は、団地毎の個別水源からパイプライン等によってほ場へと配水されている。受益農家へのアンケート調査では、69%の農家が「水田や畑地の水管理が楽になった」と回答しており、事業により農作業の負担が軽減されている。

また、52%の農家が「畑地かんがい用水が確保され、いつでも水が利用できるため、安心して営農ができるようになった」と回答しており、かんがい施設の整備は地域農家の営農意欲を下支えしていることがうかがえる。

②機械化による作業効率の改善

本事業の実施により、ほ場区画が事業実施前に比べ大きくなり、農道も整備されたことから、大型の機械を導入した効率性の高い農業が可能となっている。

受益農家へのアンケート調査では、82%の農家が「機械化することができて、農作業効率が向上した」と回答しており、高く評価されている。

③農道整備による移動時間の短縮

本事業で整備された総延長66.6kmの農道は、集落、ほ場、農業用施設等を連絡し、通作、集出荷及び資材の搬入出等に利用され、移動時間の短縮と安全かつ快適な労働環境を創出している。

受益農家へのアンケート調査では、86%の農家が「農道が整備され、農作業への行き来や農産物の運搬が便利になった」と回答しており、高く評価されている。

(4) 特産品の創出

本事業で造成・整備された農地では、ほうれんそう、だいこん等の産地形成（ほうれんそう143ha、だいこん52ha）がなされている。

また、新たな作物として、そば（13ha）やブルーベリー（3ha）及び花きが導入され、本地域の特産品となってきている。

そばについては、地元でできたそばを提供するため、桜井市に「笠そば処」が平成6年に開設され、そばの販売の伸びとともに作付面積も増加傾向にあるほか、産地としての知名度も周辺都市部において定着しつつあり、今後安定した需要が見込まれる。

また、ブルーベリーについては、「あきのブルーベリークラブ」が平成13年に生産者の任意団体として発足し、栽培からジャム、ペースト等の加工・製品化までを行い、無農薬で栽培された安全で安心なブルーベリーとして消費者から着実な評価を受けており、今後大きく発展する可能性がある。

(5) 都市住民との交流拠点の創出

平成16年度の「笠そば処」への来客数は7万2千人となっており、奈良県が実施したアンケート調査結果では、回答者の約3割が奈良県外からの来訪者であり、また、来訪者の約7割はリピーターとなっている。

また、平成9年から農産物の直売所を併設するとともに「そば打ち体験教室」の開催を始めるなど、都市住民との交流拠点となっている。

さらに、「笠そば処」を訪れる人々との交流を目的として「そばピクニック」が平成6年度から開催されており、平成17年度には5千人の訪問者があるなど、地域の活性化に寄与している。

(6) 地産地消の実践

関係市町では、事業を契機にして4ヵ所の直売所が設置され、新鮮で多種多様な地元野菜が地域の消費者に提供されており、販売額も順調に伸びてきている。

地域住民へのアンケート調査では、47%の地域住民が「農産物の直売などにより、生産者の分かる新鮮で安全・安心な野菜が購入できるようになった」と回答しており、直売所において地元野菜が購入できるようになったことが評価されている。

(7) 農村女性の活躍とその就業機会の創出

桜井市の笠地区では、そばの栽培・管理、収穫後の利用方法等の検討を行うため、平成5年に「笠そば栽培促進協議会」が設立され、同協議会の女性部（48名）が生産したそばの利用方法を検討するとともに、「笠そば処」での調理、接客、販売の中心を担っている。なお、「笠そば処」の運営役員8名のうち3名は女性となっている。

また、「あきのブルーベリークラブ」では、加工作業や商品開発を女性が中心となって行っている。ここでは、家庭と仕事の両立を考え、加工作業の曜日や時間帯を調整しあって働くワークシェアリング方式が導入されている。これは、今後、事業の拡大とともに、女性の地元での就業と定着に資することと考えられる。

さらに、直売所における販売は女性が担当しており、都市部の観光客らを受け入れる地域社会の窓口として、都市と農村の交流の一翼を担っている。

このように、事業を契機に行われている各種取組においては、農村の女性が重要な役割を果たしており、今後農業・農村の振興に向けてそのさらなる活躍が期待される。

(8) 農村景観の創出

本事業によりまとまりを持った農地が創出され、緑豊かな農業生産活動が行われることにより、新たな農村景観が形成されている。特に千森団地においては、そば畑が一面に広がり、毎年そばの花が咲く9月には多くの写真愛好家が訪れるなど、撮影スポットとしてその景観が高く評価されている。

(9) 費用対効果分析の算定結果

事業効果の発現状況を踏まえ、事後評価時点の各種算定基礎データを用いて、費用便益比の算定を行った。

なお、総便益の算定に当たっては、事業計画策定時に見込んでいた効果項目の他に、非農用地等創設効果、安全性向上効果、地域用水効果を算定するとともに、独自の算定手法により、保健休養効果、雇用機会創出効果、耕作放棄防止効果及び環境・農業学習効果を算定した。

総事業費（C）	30,955百万円
総便益（B）	31,263百万円
費用便益比（B／C）	1.00

また、事業効果の発現については、上記効果項目による定量的な評価以外にも、様々な効果が発現している。

例えば、笠そば処やブルーベリークラブにおける農家の共同作業を通して、農産物

の生産から加工・販売まで一貫した地域の共同体意識が高まり、地域全体における活性化が持続していること。本事業を契機として野菜、花木等の農産物が生産され、地域に設置された直売所や食事処において都市住民等との交流の促進が図られ、農村としての魅力の向上が図られていること。農産物やその加工品が全国に出荷され、食品産業等を主体に様々な分野への経済波及効果を生み出していること。造成された農地で、そばの栽培が行われることにより美しい景観が生まれ、そこを訪れる人の心の癒しと健康増進にも寄与していることなど、農産物の生産という直接的な効果以外にも定量化できない様々な重要な価値を生み出している。

5 事業実施による環境の変化

(1) 生活環境面の変化

本事業で整備された農道は、周辺集落間の往来や通学、通勤、買い物などの日常生活においても利用されている。

アンケート調査では、農家の58%及び地域住民の60%が「整備された農道が地域住民の通学通勤等、生活に役立っている」と回答しており、農道が生活道としても機能し、周辺集落の生活環境が向上している。

また、農業用の貯水池が集落の防火用水としても利用され、地域資源として地域の生活に貢献している。

(2) 自然環境面の変化

農地造成や水田の区画整理の実施に当たっては、沈砂池の設置や水路を2面張又は土水路とすることにより、下流域の河川の水質に負荷を与えないよう水質の維持と魚類等の生息環境に配慮がなされている。その結果、事業実施前の周辺地域での調査データがないため事業実施前後の環境変化を比較することはできないが、平成16年度に区画整理地域内の水路など6地点で実施した「田んぼの生きもの調査」で捕獲された生物の状況からみると、水田周辺での生物の生息環境はある程度維持されていることが確認された。

6 今後の課題等

(1) 畑作営農の推進

本事業の目的である生産性の高い農業経営を図るため、今後ともほうれんそう、だいこん等の野菜、花きの産地形成を関係機関の支援のもと各団地毎に組織されている営農組合を中心として図っていく必要がある。

また、これら作物に加え、新たな特産品として、そば、ブルーベリー、花き等の栽培が徐々に拡大してきていることから、引き続き産地化・ブランド化に向けて高付加価値作物の栽培に努める必要がある。

さらに、安全・安心な農産物の生産、農地や水への環境負荷の低減を図る環境保全型農業の推進及び農産物の加工を行い、高付加価値化を図り、農家所得の向上や経営の安定を目指した畑作営農を推進していくことが重要である。

(2) 担い手農家への農地の利用集積等による経営規模の拡大

受益農家へのアンケート調査結果において、回答者の半数以上が60歳以上の高齢者であるとともに、44%が「農業後継者がいない」と回答しており、担い手農家を育成していくと同時に、後継者がいない農家から担い手農家等へ農地を利用集積等し、経営規模の拡大を推進していくことが必要である。

また、地域には異業種から農業へ参入している個人や法人があり、地元農家等の信頼を得て地域の農地を利用集積し、新しい発想による農業への取組を展開している。このように新たに農業を志す個人・法人等への新規参入の支援を一層充実させ、地域

の営農の担い手を確保し、農地の利用集積を推進していくことが必要である。

（３）作付けされていない農地の対策

本事業で造成・整備された農地の大部分は利用がなされているものの、今後、農業従事者の高齢化、後継者不足により作付けされない農地の拡大が懸念されており、関係機関が連携して担い手農家等への利用集積等による農地の有効利用に努めていく必要がある。

（４）施設管理上の改善点

各団地の農業施設は、団地毎に組織されている営農組合等により管理が行われている。現在、ほとんどの施設は、農業生産に支障をきたさないよう管理されているが、一部の営農組合等においては、農業者の高齢化等に伴い維持管理が困難な状況になってきている。

これらに対処するため、今後は、農業施設等の多面的機能の維持等のため、地域住民の協力を得るなどして、集落単位での管理体制を作っていくことを検討する必要がある。

（５）施設機能の保全等

一部の施設では機能低下等が見られるため、関係機関が連携して原因調査、対策検討のうえ、適切な施設の整備補修等を実施する必要がある。

７ 総合評価

（１）農地の利用集積等による経営規模の拡大・効率的な営農の展開

本事業で整備された農地、かんがい施設、農道といった農業生産基盤は、農産物の安定的な生産と効率的な営農を推進するとともに、優良経営体の育成等に寄与している。

また、本事業の受益地では、それ以外の関係市町の地域と比較して耕地面積の減少が抑制され、本事業により整備された優良農地の確保が図られており、本地域の農業生産の根幹を支える役割を担っている。

しかしながら、受益農家の高齢化、後継者不足により、作付けされない農地の拡大が懸念されており、担い手農家等の優良経営体への農地の利用集積等による経営規模の拡大を図り、効率的な営農の展開を推進していくことが必要となっている。

（２）多様な農業生産の推進

本事業を契機に、ほうれんそう、だいこん等の野菜や花き等の生産が推進されている。しかし、ほうれんそう等は作付けを推進しているものの、未だ計画に対して少ない面積となっており、また、だいこん等の重量作物は農業者の高齢化等に伴って減少傾向となっているなど、それぞれの野菜や花き等は作付面積の増減がみられるものの、これらは本地域の主力農産物となっている。

その他新たに導入された作物として、そば、ブルーベリー、花き等の多様な特色ある作物が栽培され、本地域の特産品となってきており、今後更なる発展に向けた取組が期待される。

造成地等で生産されたそばやブルーベリー、野菜類等の農産物の加工・販売施設の設置により、都市住民との交流拠点が創出され、イベントの開催等の取組と併せて地域の活性化に貢献している。

また、事業を契機に設置された直売所は、地域住民が地元農産物を手軽に購入できる場所として、新鮮で生産者の顔が見える安全・安心な農産物の提供に大きな役割を果たしており、今後は、地域の特性を活かした多品目の野菜を、定時・定量生産する

	ことによって、学校給食や宿泊施設への供給等といった地産地消活動の拡大も期待される。 (3) 農村女性と高齢者の活躍による新たな農業・農村の創生 本事業を契機とした新規導入作物の加工・販売は、農業に携わる女性の活躍の場を広げるとともに、女性の社会参画意識の向上に結びつき、多彩な活動を育んでいる。 また、直売所は地元利用者相互のコミュニケーションの場であるとともに、観光客を地元を受け入れる窓口としての機能を果たしており、都市と農村の交流による新たな農村社会創生の機運が女性たちによって醸成されつつある。これら女性の活躍が相当地に評価され、今後は地域社会における意思決定の場での男女共同参画の一層の推進が期待される。 さらに、地域には高齢者（シルバー人材）を積極的に雇用し営農をしている法人もあり、高齢者がその知識と技能を活かしつつ、生きがいを持って活動できるよう、高齢農業者の取組を促進していくことが必要である。 なお、このような取組は今後の高齢者の生きがいと福祉につながることも期待される。 (4) 整備された農業施設の多面的な効用 本事業で造成された、まとまりを持った農地により、新たな農村景観が形成され、地域を訪れる観光客の増加に寄与している。 整備された貯水池は、緊急的・応急的な防火用水として利用され、災害発生時の被害軽減に寄与している。 農道については、地域住民の通勤、通学等の日常生活に密着した道路として活用されており、生活環境の改善に寄与している。 (5) 農業施設の有効利用と良好な維持管理の推進 本事業で整備された施設は、地域の農業生産に支障がないよう適切に管理・利用がなされているが、一部には維持管理が困難な状況や機能低下等が見られることから、管理体制の整備や整備補修等により、有効利用を図る方策を関係機関が連携して検討・実施していく必要がある。
第 三 者 委 員 会 の 意 見	1 本事業の実施により効率的な営農環境が整備された結果、一定規模の高原野菜の生産団地形成が図られ、農産物の生産拡大、計画的かつ安定的な農業生産の実現といった効果の発現が認められる。また、新たな作物の導入・加工により、地域の特産化、ブランド化の動きもあるなど、今後とも地域活性化に貢献する畑作営農の一層の推進が望まれる。 2 本事業を契機として地域農業が展開される中で、安全・安心な農産物の生産及び農地や水への環境負荷の低減を図る環境保全型農業の推進、担い手確保のための既存制度の活用とともに異業種からの参入、増加する定年帰農者の活躍、子供達への食農教育の実践、農業生産や農産物の加工販売等における女性や高齢者の活躍、都市と農村の交流の進展など新たな取組が展開されており、今後一層の推進が望まれる。 3 本事業によって、計画段階では想定していなかった新たな経済効果も発現しており、評価時点において妥当な費用便益比を確保していると認められる。なお、定量化できる効果以外にも様々な定性的な効果が発現していることが推測されるが、今後、可能な限り客観的なデータに基づく定量評価化を図ることが望まれる。

	4 本事業により整備された農地や農業施設については、適切な管理・利用がなされていると認められるが、一部団地においては、施設の維持管理や機能低下等の課題がみられることから、施設の維持管理体制の整備や維持補修等について、地元と関係機関が連携して対応していくことが望まれる。
--	---